

## 養育里親リクルート業務委託 実施要領（公募型プロポーザル）

### 1 案件名称

養育里親リクルート業務委託

### 2 業務内容に関する事項

#### （1）事業目的と概要

本市では、「神戸っ子すこやかプラン 2029」において、代替養育を必要とするこどもの里親・ファミリーホームへの委託を推進するにあたり、特に愛着関係の基礎がつけられる乳幼児期について重点的に委託を進めることとしている。

この計画における目標値として、2029 年度末までに本市における乳幼児の里親等委託率を 65% とすること、また里親登録世帯数を 288 世帯とすることを掲げており、里親登録世帯数については 2025 年度～2029 年度の各年度において概ね 20 世帯ずつ増加させる必要がある。

この目標値の達成を目指して、乳幼児の養育里親となりうる人材を発掘・確保するとともに、里親登録及び登録後の委託につなげることを目的とする。

#### （2）業務内容

事業目的を踏まえ、神戸市こども家庭センター（以下「センター」という。）及び神戸市内の里親支援機関と十分に連携・協力しながら、下記の 1～3 の業務を実施する。

#### 1：養育里親となり得る人材の発掘・確保

市内全域の市民一般を対象として、養育里親を希望する人材の確保及び支援の観点から①②の業務を行う。なお、業務の実施にあたっては、確保しようとする目標の世帯数を設定すること。

##### ①広報・啓発

1) 市民一般を対象とした里親制度に関するフォーラム等の実施（年 1 回以上）

- ・他のイベントと共催するなど、潜在的に里親になる可能性のある市民へ届く広報に努めること。（里親制度を知らないまたは関心の低い市民が気軽に参加できるような形式で実施すること。）
- ・相談会と合同開催も可とする。
- ・実施にあたっては、市内乳児院・児童養護施設に配置されている里親支援専門相談員と連携すること。

2) 養育里親に焦点を当てた里親制度に関する SNS 等を活用した広報（随時）

##### ②養育里親の確保のための相談会等の実施

- ・より多くの市民が参加しやすい土日祝日を中心に開催すること。
- ・開催場所は、人が多く集まり且つ長時間滞在しやすい場所とし、市内 3 か所以上を選定すること。

- ・また、選定した場所ごとに少なくとも年2回以上開催することとし、養育里親の周知及び相談会を同時に開催すること。
- ・実施にあたっては、市内乳児院・児童養護施設に配置されている里親支援専門相談員と連携すること。

## 2：里親登録希望者への支援等

- ① 1により確保した里親登録希望者等に対し、里親登録及び登録後の委託が円滑に行われるように、里親を必要とするこどもの状況や里親の役割等のイメージを具体的に持てる研修及び情報提供を行う。
- ② 里親登録に至るまでの間、SNS等を利用した里親登録希望者への個別フォローを実施する。
- ③ 1により確保した里親登録希望者が里親登録の申請に至った場合に、センターが実施する登録前の家庭訪問等の調査に同行するとともに、里親登録にかかる諮問会議にセンターからの要請があれば出席する。

## 3：業務の実施状況にかかる報告

上記の業務の実施状況について、月ごとに業務報告書を作成し、翌月15日までにセンターに提出する。

### (3) 実施体制

別紙「養育里親リクルート業務委託仕様書」のとおり

### (4) 事業規模（契約上限額）

金7,000,000円（消費税含む）

### (5) 契約期間

2025年7月15日（火曜）～2026年3月31日（火曜）

### (6) 履行場所

委託者と受託者の協議によって定める場所

### (7) 費用分担

受託者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、神戸市（以下「本市」という。）は契約金額以外の費用を負担しない。

## 3 契約に関する事項

### (1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

### (2) 委託料の支払い

委託金額の支払方法については、この契約締結後、速やかに概算払いとし、業務完了後、本市の検査を経て精算を行うこととする。

### (3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款等）参照

### (4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団

等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

#### 4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること
- (2) 神戸市内に本店を有すること。
- (3) 代表者及び役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられている者がいる企業等でないこと
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びその利益となる活動を行う企業等でないこと
- (6) 納期が到来している所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税を滞納していないこと。かつ企業等の代表者がこれらの税金を滞納していないこと
- (7) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと
- (8) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと
- (9) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合も含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第 5 条」に該当しないこと

#### 5 スケジュール

- |                                                                                                                                                                                         |                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| (1) 公募要領等の配布開始                                                                                                                                                                          | 2025 年 5 月 8 日（木曜）      |
| 神戸市ホームページに掲載                                                                                                                                                                            |                         |
| <a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a46945/kosodate/sodan/center/youikusatooya-rikuruto.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a46945/kosodate/sodan/center/youikusatooya-rikuruto.html</a> |                         |
| ※上記 WEB ページからダウンロードすること。神戸市こども家庭センターでの配布は行わない。                                                                                                                                          |                         |
| (2) 参加申請関係書類の提出期限                                                                                                                                                                       | 2025 年 5 月 23 日（金曜）17 時 |
| (3) 質問受付期限                                                                                                                                                                              | 2025 年 5 月 23 日（金曜）17 時 |
| (4) 質問に対する回答                                                                                                                                                                            | 2025 年 5 月 29 日（木曜）予定   |
| (5) 企画提案書・見積書の提出期限                                                                                                                                                                      | 2025 年 6 月 19 日（木曜）17 時 |
| (6) 提案審査会（プレゼンテーション）の開催                                                                                                                                                                 | 2025 年 6 月 30 日（月曜）予定   |
| (7) 受託候補者の決定                                                                                                                                                                            | 2025 年 7 月 2 日（水曜）予定    |
| (8) 契約締結・事業開始                                                                                                                                                                           | 2025 年 7 月 15 日（火曜）     |

#### 6 応募手続き等に関する事項

- (1) 応募手続き
  - ① 受付期間  
2025 年 5 月 8 日（木曜）から 2025 年 5 月 23 日（金曜）17 時まで（必着）

- ② 提出先  
本要領 8 (2) に定める担当部署
- ③ 提出方法  
原則として E メールで提出すること (持参は不可)。  
※Eメールの件名は、「養育里親リクルート業務応募手続き 事業者名」とすること。  
※Eメールの送信後、本要領 8 (2) に定める担当部署に電話すること。  
(土日祝を除く 9 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分まで)  
※容量の制限等により E メール送信が困難な場合は、本要領 8 (2) に定める担当部署に相談すること。
- ④ 提出書類  
以下に掲げる書類
- 1) プロポーザル参加申込書 (様式 1)
  - 2) 委任状 (代表者以外の者の名義で申請する場合のみ)
  - 3) 事業経歴書及び業績報告書  
※任意様式 (直近事業年度の決算報告書、団体概要、パンフレットの写し等で可)  
※同一・類似事業に関わった実績があれば、その内容がわかる資料を添付
- 【神戸市の入札参加資格がない場合】
- 4) 法人登記簿謄本 (写し 提出日から起算して 3 か月以内のもの)
  - 5) 法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税の各納税証明書 (写し 直近 1 年分)  
※滞納がないことを証明する納税証明書によること  
※所在地の市町村において上記様式がない場合は各市町村民税の納付を証する証明 書様式にて提出すること
  - 6) 誓約書 (様式 2)

## (2) 質問の受付

- ① 受付期間  
2025 年 5 月 8 日 (木曜) から 2025 年 5 月 23 日 (金曜) 17 時まで (必着)
- ② 提出方法  
質問票 (様式 3) に質問を記入し、本要領 8 (2) に記載の担当部署宛に E メールで提出すること。その際の件名は、「養育里親リクルート業務についての質問 事業者名」とする。なお、この提出方法以外による質問は一切受け付けない。  
※Eメールの送信後、本要領 8 (2) に定める担当部署に電話すること。  
(土日祝を除く 9 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分まで)
- ③ 回答  
2025 年 5 月 29 日 (木曜) までの間に全応募事業者に対して、E メールにより回答予定。

## (3) 企画提案書等及び見積書の提出

- ① 受付期間  
2025 年 6 月 2 日 (月曜) から 2025 年 6 月 19 日 (木曜) 17 時まで (必着)

- ② 提出先  
本要領 8（2）に定める担当部署
- ③ 提出方法  
E メール（PDF ファイル）及び郵送により提出すること（持参は不可）。
  - 1）E メールで提出するもの
    - 以下の④ 1）に定める企画提案書の表紙（様式 4）及び提案書本体（表紙と本体は別々のファイルとすること）
      - ※Eメールの件名は、「養育里親リクルート業務企画提案書 事業者名」とすること。
      - ※Eメールの送信後、本要領 8（2）に定める担当部署に電話すること。  
（土日祝を除く 9 時 00 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分まで）
    - 以下の④ 2）に定める見積書
  - 2）郵送で提出するもの
    - 以下の④ 1）に定める企画提案書の本体のみを 10 部、配達日時及び配達を証明できる郵送・宅配方法により、本要領 8（2）に定める担当部署に送付すること。
- ④ 提出書類
  - 1）企画提案書
    - 企画提案書は A 4 版とし、表紙の提出書（様式 4）を除き枚数は 20 ページ以内、使用言語は日本語とする。
    - 企画提案書の本体（様式自由。表紙以外の頁）には、提案事業者名、業務従事者名および提案事業者名を類推させるロゴ等を一切記載しないこと。
    - 企画提案書（本体）には、目次をつけ、各ページの下部にページ番号を付すこと。
    - 企画提案書（本体）の必須記載項目は、以下のとおりとする。
      - （i）本業務に対する実施方針、目標設定
      - （ii）提案のセールスポイント
      - （iii）本業務の実施方法、実施計画、手法等
      - （iv）本業務にかかる実施体制・人員配置・支援体制
  - 2）見積書（様式任意）
    - 見積書の必須記載項目は、以下のとおりとする。
      - （i）見積年月日
      - （ii）見積書の有効期限（2025 年 9 月 1 日（月曜）以降の日付とすること）
      - （iii）事業者の名称、所在地、代表者の氏名及び連絡先、担当者の氏名及び連絡先
      - （iv）業務内容の内訳額及び総額、消費税及び地方消費税額を含めた総額。なお、費用総額は本実施要領に定める契約上限額までとする。

## 7 選定に関する事項

### (1) 選定基準

次に示す評価項目に基づき、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

| 提案要求事項                   | 評価項目                                                                                                | 評価の視点                                                         | 配点  |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----|
| ①業務遂行にあたっての総合的な視点、姿勢     | 業務遂行にあたり、どのような視点・姿勢を持っているか                                                                          | 養育里親リクルートの意義・重要性について、どのように捉えているか                              | 40  |
| ②業務目的および業務内容の理解度         | 業務の目的及び内容を的確に理解しているか                                                                                | 養育里親リクルートの目的・内容等について、十分に理解しているか(市内里親支援専門相談員及び乳児院等との連携についても含む) | 40  |
| ③確実な業務遂行のための実施体制・専門性・計画性 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確実に業務を遂行するための実施体制</li> <li>・ 専門性</li> <li>・ 計画性</li> </ul> | a. 業務を確実に遂行するにあたって、仕様書の業務内容に添った目標値の設定、及び業務遂行のための実施体制が確保されているか | 30  |
|                          |                                                                                                     | b. 里親リクルーターは、業務遂行を確実にするための専門的知見や経験があるか                        | 30  |
|                          |                                                                                                     | c. 当該業務を行う者の専門性及び必要な資質の確保のため、適切な指導・研修体制が構築されているか              | 30  |
|                          |                                                                                                     | d. 確実な業務遂行のための計画が期待できるか                                       | 30  |
| ④企画内容                    | 企画内容が仕様書に添ったものとなっているか                                                                               | a. 関心の低い市民が気軽に参加できるようなフォーラムの内容等になっているか                        | 75  |
|                          |                                                                                                     | b. SNS等を活用した効果的な広報となっているか                                     | 75  |
|                          |                                                                                                     | c. より多くの養育里親を確保できるような相談会等になっているか                              | 75  |
|                          |                                                                                                     | d. 里親登録に至るまでの間、個別フォローする内容となっているか                              | 50  |
|                          |                                                                                                     | e. 乳児院等と連携の取れた研修となっているか                                       | 25  |
|                          |                                                                                                     | 合計                                                            | 500 |

### (2) 選定方法

- ① 本企画提案の審査については、本業務の受託候補者に係る選定委員会による提案審査会において審査を行い、その意見を受けて、契約候補者を選定する。
- ② 選定委員は、選定基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ③ 評価点の合計が5割に達していない場合は、委託予定事業者として選定しない。企画提案者が1社であっても同様の扱いとする。
- ④ 審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、「企画内容」の項目の合計点数が高い事業者を契約候補者として決定する。

⑤ 提案審査会（プレゼンテーション）

1) 開催日時 2025 年 6 月 30 日（月曜）（予定）

2) 場所 神戸市こども家庭センター内（予定）

3) 方法

(i) 企画提案書によるプレゼンテーション

モニターは使用可能。追加資料の配布は不可。

(ii) 状況により、オンラインでのプレゼンテーションに変更する場合がある。

(iii) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。

(iv) プレゼンテーションの時間は、セッティング及び質疑応答にかかる時間を含み 1 提案者 20 分以内とする。

(v) プレゼンテーションは非公開とする。

(vi) プレゼンテーションの際は、提案者が特定できる情報の発言等を行わないこと。

(vii) 本業務に応募する者が 1 者であっても、提案審査会を開催する。

(viii) その他提案審査会の実施方法の詳細については、企画提案書を提出した参加者に改めて通知する。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

④ 見積書の金額が 2（4）に記載する事業規模（契約上限額）を超過すること

⑤ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

⑥ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した事業者名と総得点、他の応募者の総得点を掲示する。

## 8 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

① 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

② 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

③ すべての企画提案書は返却しない。

④ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。

⑤ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

⑥ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

- ⑦ 委託契約の締結については、神戸市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- ⑧ 本募集要領に定めのない事項については、別途協議によるものとする。

(2) 担当部署（書類提出先・問合せ先）

|                      |                                                                                  |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 部 署 名                | 神戸市こども家庭局こども家庭センター家庭養護担当                                                         |
| 所 在 地                | 〒652 - 0862<br>神戸市兵庫区上庄通 1 丁目 1 - 27                                             |
| 電 話 番 号              | 078-977-7522                                                                     |
| 電 子 メ ー ル<br>ア ド レ ス | <a href="mailto:kateiyogo-kkc@city.kobe.lg.jp">kateiyogo-kkc@city.kobe.lg.jp</a> |

【様 式 1】

## プロポーザル参加申込書

年 月 日

神 戸 市 長 あて

所 在 地

商号または名称

代 表 者 名

下記業務に係るプロポーザルに参加したいので、資格審査を申請します。  
また、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 件 名 養育里親リクルート業務

2 提出書類

(1) 事業経歴書及び業績報告書

※任意様式(直近事業年度の決算報告書、会社概要、パンフレット等で可)

※同一・類似事業に関わった実績があれば、その内容がわかる資料を添付

(2) 委任状(代表者以外の者の名義で申請する場合のみ)

【神戸市の入札参加資格がない場合】

(3) 法人登記簿謄本(提出日から起算して3ヶ月以内に発行されたものの写し)

(4) 法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税の各納税証明書の写し(直近1年分)

※1 滞納がないことを証明する納税証明書によること

※2 所在地の市町村において上記様式がない場合は各市町村民税の納付を証する証明書  
様式にて提出すること

(5) 誓約書(様式2)

3 連絡先

(1) 部 署 名 :

(2) 担 当 者 名 :

(3) 電 話 番 号 :

(4) 電子メールアドレス :

(5) 所 在 地 : 〒

## 神戸市契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書

年 月 日

神戸市長 あて

住 所  
氏名又は名称  
及び代表者名

「養育里親リクルート業務」に関するプロポーザルに参加するにあたり、神戸市が「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱」（以下「暴力団等排除要綱」という。）に基づき、貴市が行うすべての契約等から暴力団等を排除していることを認識したうえで、契約の締結を行うとともに、下記のとおり誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約解除や損害賠償請求等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

## 記

## 1 暴力団等の排除に関すること

- (1) 暴力団等排除要綱第 5 条第 1 項各号のいずれにも該当しません。
- (2) 暴力団等排除要綱第 5 条第 1 項各号に該当する事由の有無を確認するため県警へ照会を行うことに合意し、貴市の求めに応じ速やかに役員等名簿の提出を行います。
- (3) 暴力団等排除要綱第 5 条第 1 項各号に該当する者を下請負人（一次及び二次下請以降すべての下請負人を含む。以下同じ。）又は本契約の履行に関連する契約の相手方（以下、「下請負人等」という。）としません。また、県警への照会の結果又は県警からの通報により、下請負人等が暴力団等排除要綱第 5 条第 1 項各号のいずれかに該当することが明らかになった場合には、元請人の責任において当該下請負人等との契約を速やかに解除します。また、貴市の求める期限内に当該下請負人等との契約の解除ができない場合には、契約解除や損害賠償請求等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。
- (4) 当該契約に関して元請として下請等と契約を締結した際、下請負人等に対し神戸市長あて誓約書の提出を求め（一次下請が二次下請と契約を締結した際は、二次下請に対し神戸市長あて誓約書の提出を求め、以降全ての下請負人間の契約についても同じ。）、元請の責任において貴市に対して当該誓約書の提出を行います。  
また、契約に係る一連の手続きにおいて、締結しようとしている契約についての事務の連絡を行う者その他の関係者等に関して貴市が県警照会の必要性を認めた場合、関係者に対して当該誓約書の趣旨を説明の上で関係者より誓約書及び役員等名簿の提出を求め、速やかに貴市に対して提供を行います。
- (5) 暴力団等排除要綱第 5 条第 1 項各号のいずれかに該当することが明らかになった場合、県警からの回答等の内容について、外郭団体等を含む貴市関係部局が情報を共有すること、並びに暴力団等排除要綱に従い措置対象者名等について公表を行うことについて承諾します。

【様式3】

年 月 日

## 質 問 票

神戸市長 あて

「養育里親リクルート業務」公募型プロポーザル実施要領及び仕様書に関して、下記のとおり質問票を提出します。

|     |        |  |
|-----|--------|--|
| 質問者 | 法人・団体名 |  |
|     | 部署・職名  |  |
|     | 担当者名   |  |
|     | TEL    |  |
|     | E-mail |  |

|       |    |
|-------|----|
| 質問票枚数 |    |
| 枚中    | 枚目 |

|      |  |     |  |
|------|--|-----|--|
| 資料名  |  | ページ |  |
| 項目名  |  |     |  |
| 質問内容 |  |     |  |
|      |  |     |  |
|      |  |     |  |
|      |  |     |  |
|      |  |     |  |
|      |  |     |  |
|      |  |     |  |
|      |  |     |  |
|      |  |     |  |
|      |  |     |  |
|      |  |     |  |

- ・ 質問は、本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載してください。

【様式4】

年 月 日

## 企画提案書提出書

神戸市長 あて

(申請者)  
所在地  
法人・団体名  
代表者役職・氏名

(申請に関する担当連絡先)  
部署・職名  
氏名  
TEL  
E-mail

下記の委託事業者募集について、別添のとおり企画提案書を提出します。

記

件 名 養育里親リクルート業務

### 【提出書類】

- ・企画提案書 (様式自由)
- ・見積書 (様式自由)